

第3章 産業廃棄物の現状と課題

第1節 産業廃棄物の排出等の状況

1 排出の状況

(1) 排出量

産業廃棄物排出量の概況は表 3-1 のとおりである。平成 10 年度の産業廃棄物の排出量は 27,801 千 t であり、平成 4 年度の排出量 24,706 千 t と比較して 3,095 千 t と 12.5% 増加している。

表 3-1 産業廃棄物の排出量（平成 4 年度比）（単位：千 t/年）

	平成4年度	平成10年度	増減
総排出量	24,706 (100.0%)	27,801 (112.5%)	3,095 (12.5%)

(2) 地域別排出量

平成 10 年度における産業廃棄物の排出量を図 3-1 に示す地域別にみると、表 3-2 のとおり阪神地域からの排出量が最も多く、次いで東播磨地域、西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域となっている。平成 4 年度との比較では阪神地域での排出量の増加と淡路地域での減少が目立つ。原因は、それぞれ、下水汚泥の増加と畜産業に係る動物のふん尿の減少によるものであると推察される。

表 3-2 産業廃棄物の地域別排出状況（平成 4 年度比）

（単位：千t）

	平成4年度	平成10年度	増減	増減率(%)
排出量計	24,706	27,801	3,095	12.5
阪神地域	9,128	12,785	3,657	40.1
東播磨地域	7,429	7,431	2	0.0
西播磨地域	5,882	5,524	△ 358	△ 6.1
但馬地域	787	938	151	19.2
丹波地域	517	574	57	11.0
淡路地域	963	549	△ 414	△ 43.0

* 各項目の数値は四捨五入してあるため、収支が合わない場合がある。

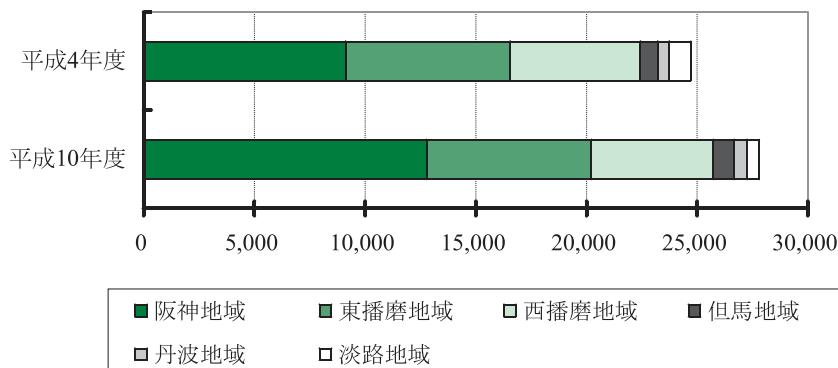
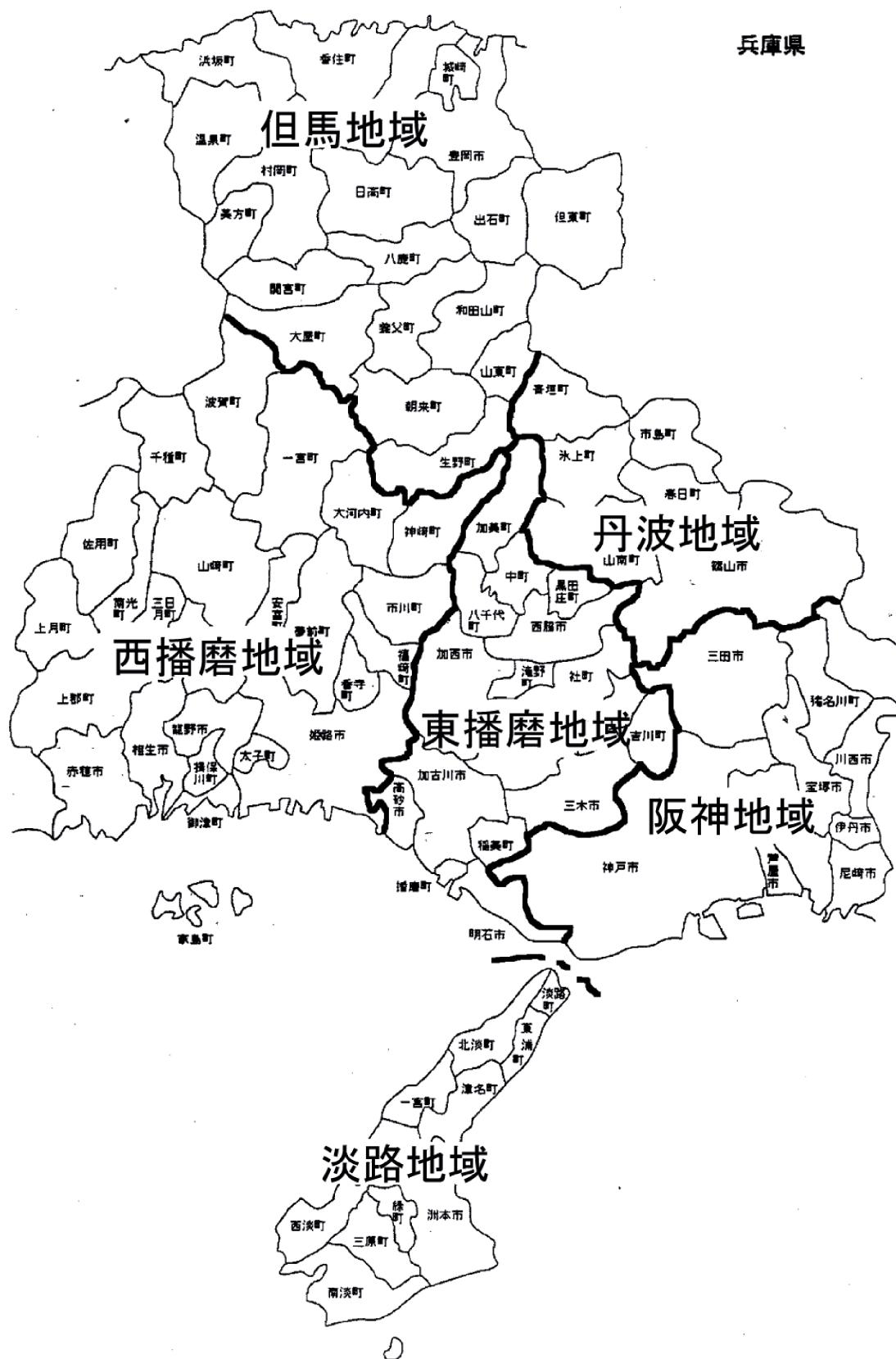


図 3-1 地域区分図



(3) 業種別排出状況

排出量を業種別にみると、表 3-3 のとおり、製造業の占める割合が 45.9% と最も多く、次いで下水道業の 33.0%、建設業の 11.5 % の順となっている。

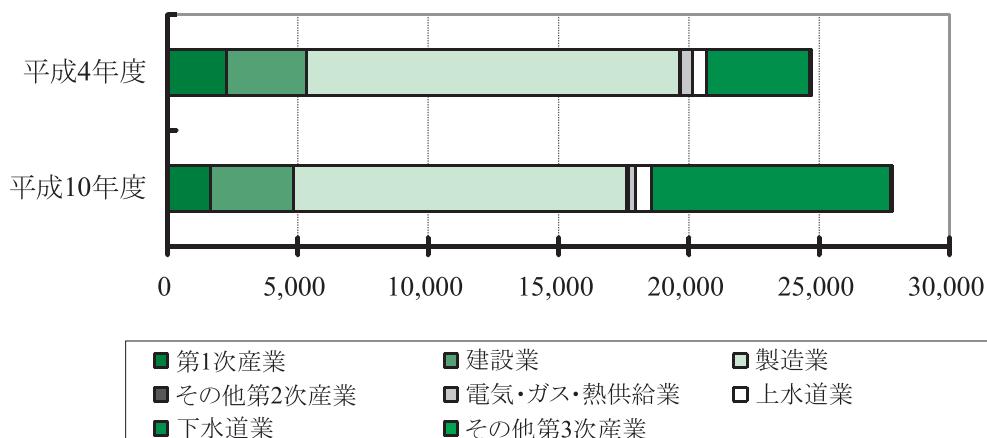
平成 4 年度との比較では、下水道の普及に伴う下水汚泥量が 2.3 倍になるなど際だっている。

表 3-3 産業廃棄物の業種別排出状況（平成 4 年度比）

(単位 : 千t)

	平成4年度	平成10年度	増減	増減率(%)
排出量計	24,706	27,801	3,095	12.5
第1次産業	2,280	1,636	△ 644	△ 28.2
建設業	3,044	3,199	155	5.1
製造業	14,300	12,770	△ 1,530	△ 10.7
その他第2次産業	58	76	18	31.0
電気・ガス・熱供給業	436	266	△ 170	△ 39.0
上水道業	563	615	52	9.2
下水道業	3,926	9,169	5,243	133.5
その他第3次産業	99	70	△ 29	△ 29.3

* 各項目の数値は四捨五入してあるため、収支が合わない場合がある。



(4) 種類別排出状況

種類別にみると、表 3-4 のとおり汚泥の排出量が 16,414 千 t (59.0 %) と最も多く、次いで鉱さいが 3,645 千 t (13.1 %)、以下がれき類 2,039 千 t (7.3 %)、動物のふん尿 1,634 千 t (5.9 %)、ばいじん 940 千 t (3.4 %)、金属くず 887 千 t (3.2 %) となっている。

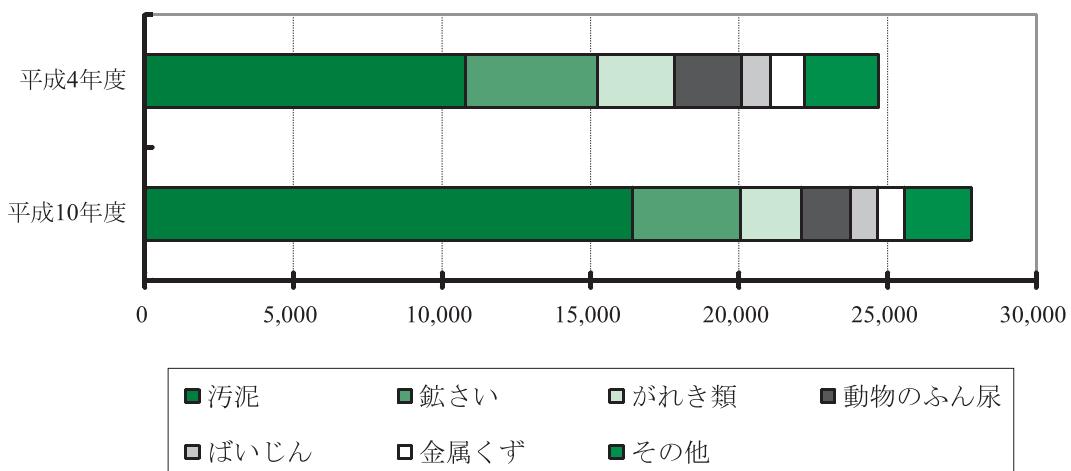
平成 4 年度との比較では、汚泥の排出量のみが増加し、他の種類の産業廃棄物は減少している。

表 3-4 産業廃棄物の種類別排出状況（平成 4 年度比）

(単位：千t)

	平成4年度	平成10年度	増減	増減率(%)
排出量計	24,706	27,801	3,095	12.5
汚泥	10,796	16,414	5,618	52.0
鉱さい	4,419	3,645	△ 774	△ 17.5
がれき類	2,599	2,039	△ 560	△ 21.5
動物のふん尿	2,277	1,634	△ 643	△ 28.2
ばいじん	984	940	△ 44	△ 4.5
金属くず	1,129	887	△ 242	△ 21.4
その他	2,502	2,242	△ 260	△ 10.4

* 各項目の数値は四捨五入してあるため、収支が合わない場合がある。

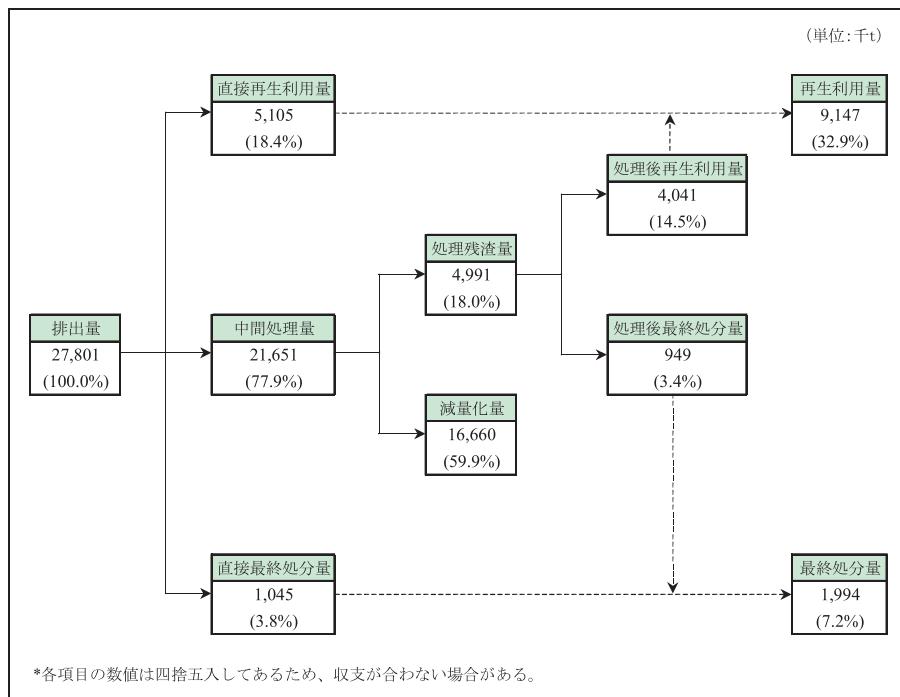


2 処理の状況

(1) 処理のフロー

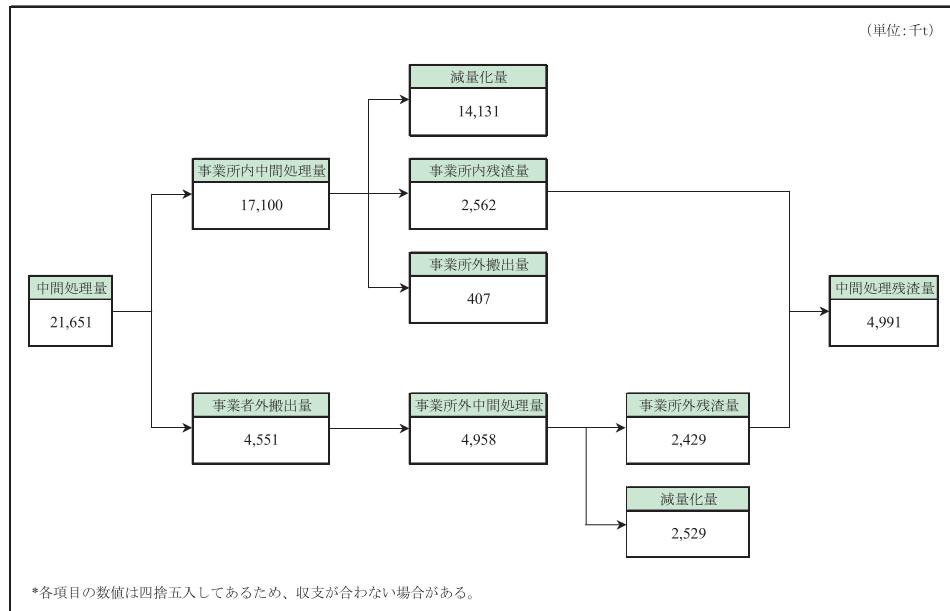
平成 10 年度における産業廃棄物の処理状況は、図 3-2 のとおりである。脱水、焼却等の中間処理により、16,660 千 t（排出量 27,801 千 t の 59.9 %）が減量され、直接再生利用量 5,105 千 t（同 18.4 %）と処理後再生利用量 4,041 千 t（同 14.5 %）をあわせた 9,147 千 t（同 32.9 %）が再生利用され、埋立等により最終処分された量は、1,994 千 t（同 7.2 %）となっている。

図 3-2 産業廃棄物の処理状況（平成 10 年度）



また、中間処理状況の詳細をみると、図 3-3 のとおり、中間処理される 21,651 千 t のうち、排出事業者自ら事業所内で中間処理した量は、17,100 千 t（中間処理量 21,651 千 t の 79.0 %）、事業所外で処理した量は、4,958 千 t（同 22.9 %、事業所内処理残さの再中間処理量を含む。）となり、処理によって残る残さ量は 4,991 千 t となっている。

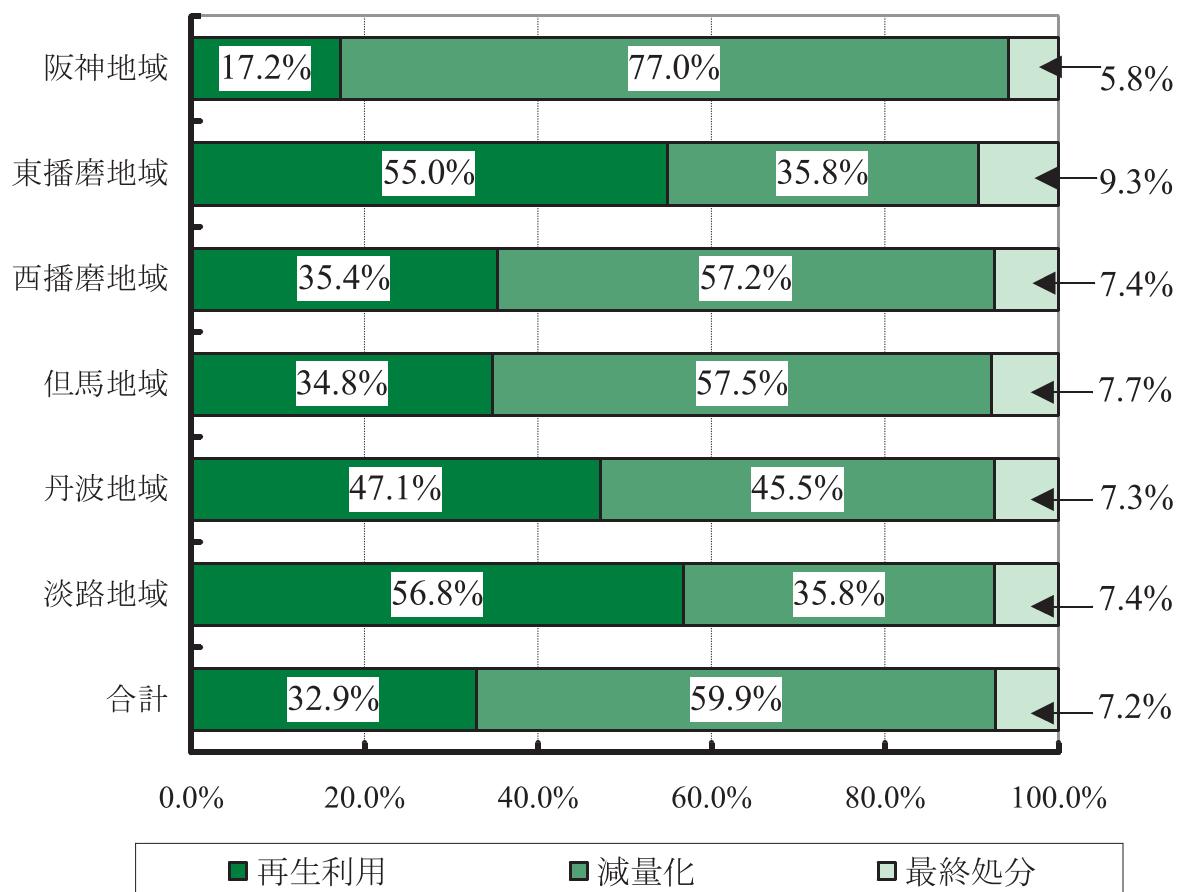
図 3-3 産業廃棄物の中間処理の状況（平成 10 年度）



(2) 地域別処理状況

平成 10 年度の地域別処理状況は図 3-4 のとおりであり、再生利用率が高い地域から、淡路地域、東播磨地域、丹波地域の順、最終処分率は東播磨地域、但馬地域、淡路地域、西播磨地域の順となっており、中間処理による減量化率は阪神地域、但馬地域、西播磨地域の順となっている。下水汚泥の排出量に占める割合が多いため、阪神地域での中間処理による減量化率が高くなっている。

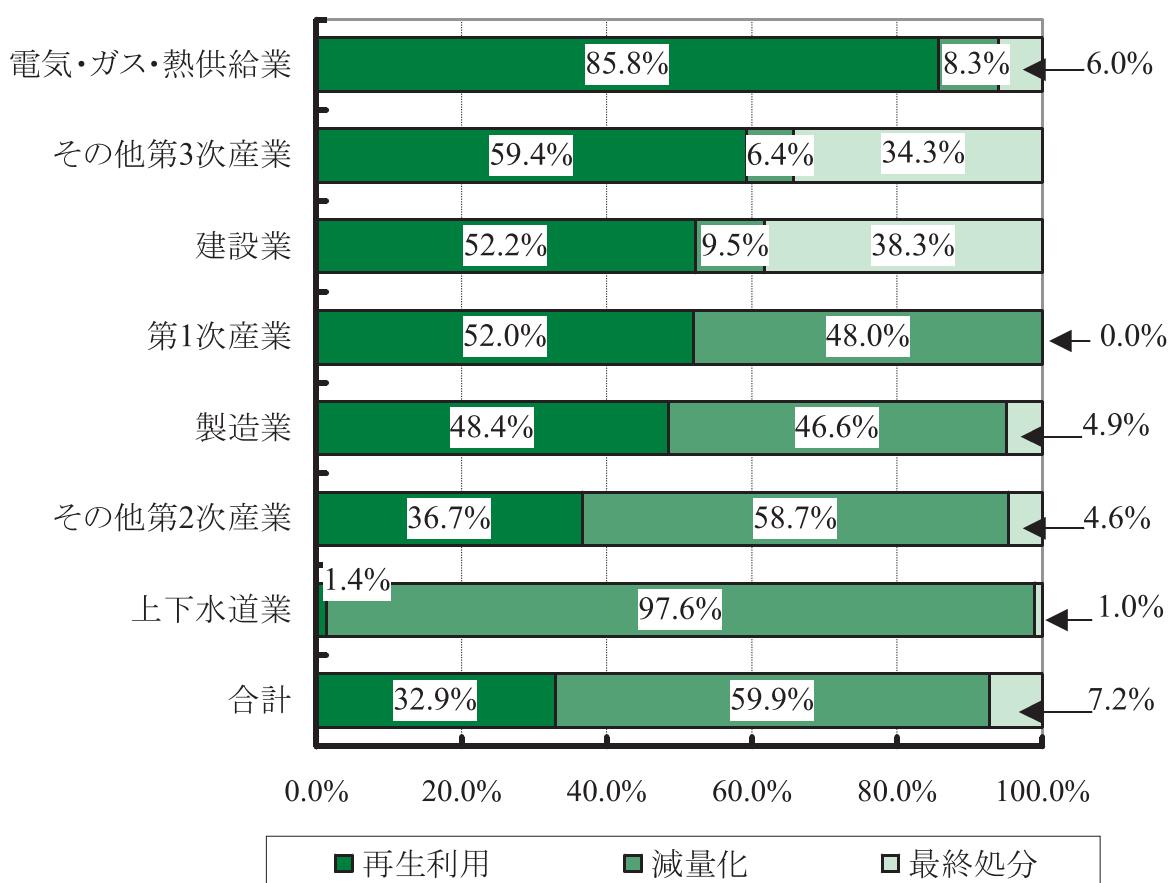
図 3-4 地域別処理状況（平成 10 年度）



(3) 業種別処理状況

平成 10 年度の業種別処理状況は図 3-5 のとおりであり、再生利用率は高いものから電気・ガス・熱供給業、その他第 3 次産業（運送業、小売業等）、建設業の順となっており、最終処分率は建設業、その他第 3 次産業（運送業、小売業等）、電気・ガス・熱供給業の順、中間処理による減量化率は上下水道業、その他第 2 次産業（鉱業等）、第 1 次産業の順となっている。減量化率では、汚泥の脱水効果が高いため、上下水道業が 97.6% と極めて高くなっている。また、最終処分率では、がれき類の排出の多い建設業が、38.3% と最も高い。

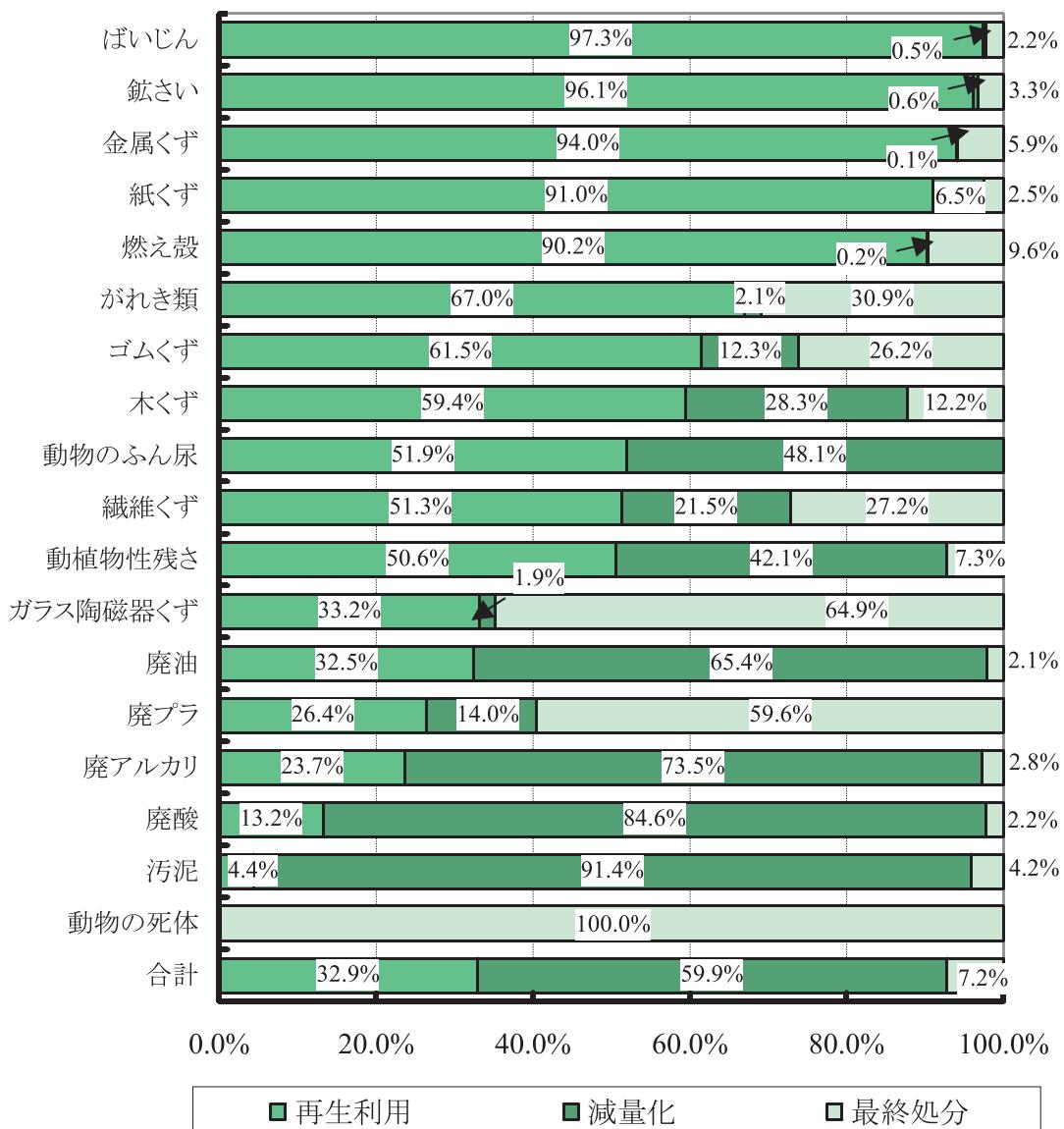
図 3-5 業種別処理状況（平成 10 年度）



(4) 種類別処理状況

種類別の処理状況は図 3-6 のとおりであり、再生利用率は高いものから、ばいじん、鉱さい、金属くずの順となっており、最終処分率は動物の死体、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、がれき類の順、中間処理による減量化率は汚泥、廃酸、廃アルカリの順となっている。

図 3-6 種類別処理状況（平成 10 年度）



(5) 広域移動の状況

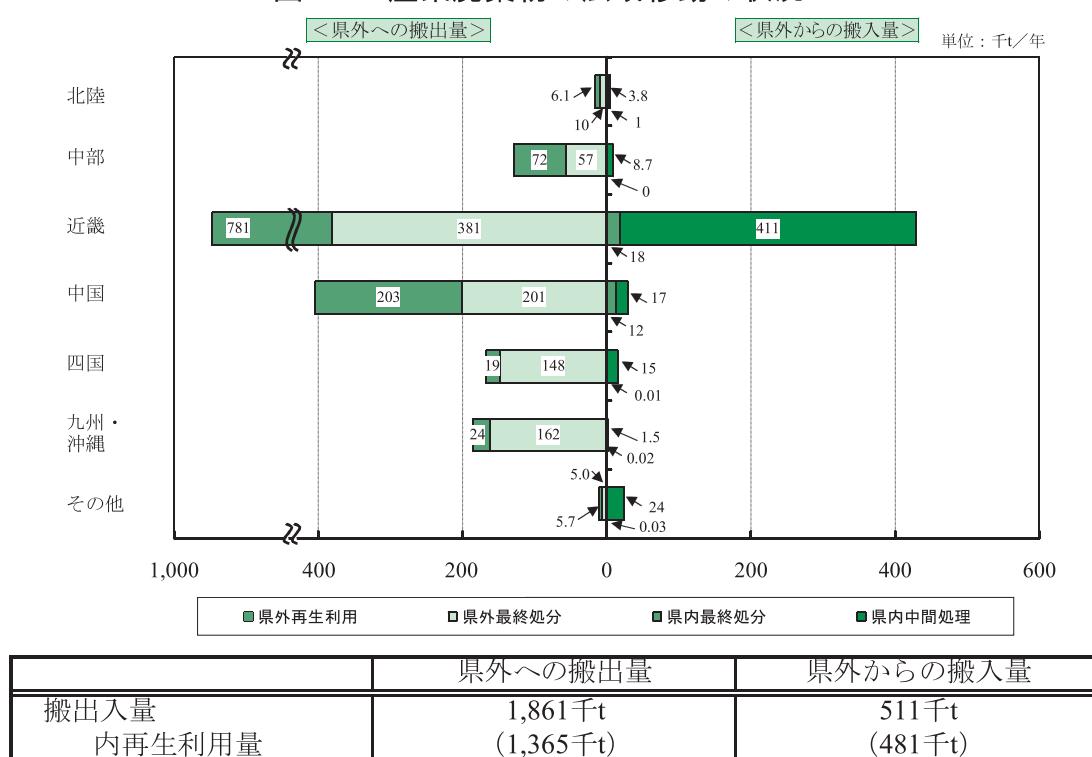
県境を超える搬出入される産業廃棄物の状況は図3-7のとおりである。

県内から県外に搬出された産業廃棄物の量は1,861千tに対して、県外から県内に搬入された産業廃棄物の量は511千tと県外に搬出される量の方が多い。

県外への搬出先については多いものから、近畿地方、中国地方、九州・沖縄地方、四国地方の順となっている。県外搬出量が最も多い近畿地域の処理状況をみると、約70%が再生利用に廻され、埋立処分されているものは30%程度と少ない状況にある。再生利用の内容を見ると、鉱さいがセメント原料に、金属くずが製鋼原料に、がれき類が路盤材に、動植物性残さが飼料・肥料に再利用されている。中国地方では汚泥及び木くずが肥料に、ばいじん、汚泥がセメント原料に利用されており、県外への搬出量の半分は再生利用されている。

一方、県外から県内への搬入については、量の多いものから近畿地方、中国地方、四国地方の順となっており、近畿地方からの搬入量が84%程度と大半を占めている。搬入量が最も多い近畿地方からの搬入物の処理状況をみると、焼却や再生利用の中間処理が94%程度と大半を占め、埋立処分されているものは、6%程度と少ない。再生利用の内容を見ると建設汚泥は改良土に、廃プラスチック類はプラスチック原料に、木くずは燃料、ボードに、廃油は燃料に再利用されている。

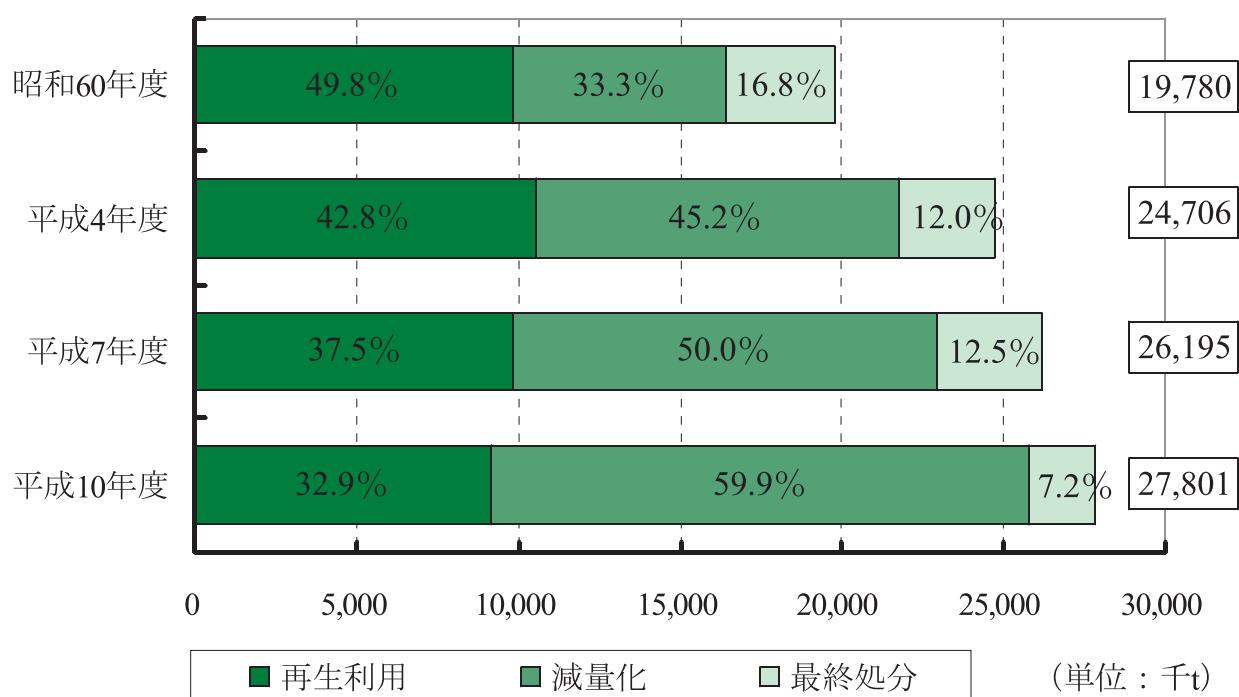
図3-7 産業廃棄物の広域移動の状況



(6) 処理状況の推移

処理状況の推移は図 3-8 のとおりであり、中間処理による減量化効果は、量及び率とも、下水道の急速な普及と下水汚泥の脱水による減量化効果等を反映し、大幅に増加している。この影響を受けて、再生利用量はやや減少、再生利用率は、相当の減少傾向にある。最終処分量については、平成 7 年度までは、300 万 t 内外で推移していたものが、平成 10 年度は、約 200 万 t と大幅に減少した。これは、がれき類が、最終処分から路盤材等への再生利用に移行しているためと推察される。

図 3-8 処理状況の推移



第2節 特別管理産業廃棄物の処理状況

平成 10 年度における特別管理産業廃棄物の排出状況は表 3-5、図 3-9 のとおり、排出量は 135,773 t と全産業廃棄物 27,801 千 t の 0.5% を占める。種類別では廃酸、廃アルカリが併せて 57,874 t (42.6 %) と最も多く、次いで汚泥等の特定有害産業廃棄物 43,349 t (31.9 %)、廃油 28,559t (21.0 %) の順となっている。

また、特別管理産業廃棄物の処理形態については、委託処理が 94.4 % と大半を占めている。